

## 「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元   | 個人   |
|---|--|
| 意見項目  | 意見内容   |
| <p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>  | <p>1. NTTのフレッツ光サービス、CTCのコミュファ光など、コマーシャルがTVから流れてくるが、我が町には超高速ブロードバンドなるものがサービスとして提供されるのは何時のことやらと言ったところである。<br/>超高速ブロードバンド基盤が社会インフラとして提供される時代が近づいているのではないかと考えているが、日本国民が居住する地域によってサービス提供を受けられないというような差別は避けるべきであると思う。</p> <p>2. 経済合理性から言えば田舎に設備投資する事業者はいないだろうし、税金で作り続けるわけにも行かずといったところである。そこで設備投資した事業者インセンティブが働くような税制上の優遇措置を講ずることを考えたらどうだろうか。</p> |
| <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p> | <p>利用率30%の問題はコンテンツの問題と捉えるべきである。低廉な料金、公正な競争という前に、より生活を便利に、より生活を楽しくするようなコンテンツが出現すれば利用率は高まるものとする。</p> <p>(医療、介護、社会保障、行政サービス、娯楽等の利用を阻害するような規制が多いのではないか。)</p> <p>NTTにしる、CTCにしるサービス提供事業者として「エンド TO エンド」でユーザに責任を持ってサービス提供する事業者がいてこそ、アクセス網として最適な設備構築を目指していけると思う。</p>   |